

武生信金の巨額不正融資問題を追及

参議院財政金融委員会で

「適切な対応を指示する」 麻生大臣が答弁

福井県越前市に本店のある武生信用金庫では、巨額の不正融資の真相を明らかにしようとした労働者2名が不当に解雇され、同信金職員組合は金融労連の支援を受け解雇撤回と経営責任を追及して裁判でたたかっています。

4月7日の参議院財政金融委員会では大門実紀史議員（日本共産党）がこの問題を取り上げ、金融庁の姿勢を質しました。

大門議員は冒頭、この問題は個別の地域金融機関の不正融資にとどまるものではなく、地方財務局の監督姿勢にかかわる根の深い問題だと指摘。武生信金の職員が北陸財務局へ3回も不正融資問題を通報したのに、財務局は無視し続けたため、同信金職員は総務省管轄の福井行政評価事務所にも訴えていたことを明らかにしました。

大門議員は、不正融資の貸出先は小規模な造り酒屋で、そこに15億円もの巨額の融資が0.1%という異常な低金利でなされていたことを指摘。不正融資問題は地元紙など報道機関が取り上げ、大きな問題となり、融資先は自己破産し、15億円は回収できなくなり信用金庫も信金中金の支援を受けなければならなくなっています。

大門議員は、この異常な不正融資は金融検査で財務局が把握できないことはあり得ないとしつつ、金融庁の見解を質しました。これに対して、金融庁の森監督局長は不正融資問題の通報が財務局にあったのかどうか確認を行っているが、そのことを記憶している職員はいなくなっていて、当時の書類は保存期間が過ぎて処分されていると説明。しかし、それだけでは通報がなかったと判断することはできないと答弁しました。

遠藤検査局長は個別金融機関についての内容

は明らかにできないとし、懸念される機関については法令に照らして重点的に検査していると回答しました。こうした金融庁の対応に他の党の委員からも「ちゃんと答える」の声が出されました。

大門議員は別の地方財務局の事例もあげ財務局と信金など地方金融機関の癒着の実態があるのではないかと指摘し、麻生大臣に見解を求めました。これに対して麻生大臣は「財務局は法令に基づいて適切に監督しているが、本日議員の指摘された問題については、きちんと調査するように指示します」と答弁しました。

昨年金融共闘はこの問題で金融庁に適切な対応を要請しました。この日の委員会審議に駆けつけた地元紙の記者は東京の本省で問題になったことが地元では大きな影響を与えたと話しました。

金融庁の責任ある対応求める 全国金融共闘

全国金融労働組合共闘会議(全国金融共闘)は、4月17日に全国金融共闘統一行動に取り組みました。その中で、金融庁に対して、金融行政のあり方について要請を行いました。武生信用金庫の不正融資問題では、金融労連から4月7日の参議院金融財政委員会での審議以降の調査内容を問いただしました。これに対しては金融庁からは委員会審議以降、金融庁に指示があり、財務局に調査を依頼している。監督局だけではなく検査局も対応することになっていると回答がありました。

当該武生信金職組のH委員長が「財務局にも金融庁にも何度も要請しているが前に進まない。はっきりした態度を示してほしい」と訴え、全国金融共闘の浦上議長が「当該の訴えは十分わかってもらえたと思う」として金融庁の責任ある対応を求めました。